

# 白色申告と青色申告特別控除65万円利用の差は？

# 徹底比較！

公益社団法人  
小田原青色申告会

【白色申告の確定申告】

【青色申告の確定申告】

平成26年分収支内訳書(一般用) FA0303

住所: 神奈川県小田原市本町2-3-24  
氏名: 青色 太郎  
事務所所在地: 神奈川県小田原市  
業種名: 飲食業

平成27年 2月27日 (自1月1日至12月31日)

科目	金額(円)	科目	金額(円)
売上(収入)金額	5,800,000	給料賃金	1,200,000
家事消費費	6,147	外注工賃	1,192,590
その他の収入	0	減価償却費	2,897
計	5,800,000	貸倒金	1,080,000
売上原価	1,014,000	その他の収入	0
売上総利益	4,786,000	計	2,066,602
経費	4,786,000		
経費合計	4,786,000		
所得金額	2,066,602		

○給料賃金の内訳  
氏名(年齢) 月額 合計  
青色 太郎 (歳) 1,200,000円 1,200,000円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳  
支払先の住所・氏名 本年中の報酬等の金額 左のうちに必要経費記入欄に申告後の戻金取扱

○事業専従者の氏名等  
氏名(年齢) 続柄 従事月数  
(歳) (歳) (歳)

平成26年分所得税青色申告決算書(一般用) FA0203

住所: 神奈川県小田原市本町2-3-24  
氏名: 青色 太郎  
事務所所在地: 神奈川県小田原市  
業種名: 飲食業

平成27年 2月27日 (自1月1日至12月31日)

科目	金額(円)	科目	金額(円)
売上(収入)金額	5,800,000	消耗品費	7,274
家事消費費	6,147	減価償却費	2,897
その他の収入	0	福利厚生費	7,352
計	5,800,000	計	20,666
売上原価	1,014,000	青色申告特別控除	650,000
売上総利益	4,786,000	所得金額	1,416,602
経費	4,786,000		
経費合計	4,786,000		
所得金額	2,066,602		

○給料賃金の内訳  
氏名(年齢) 月額 合計  
青色 太郎 (歳) 1,200,000円 1,200,000円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳  
支払先の住所・氏名 本年中の報酬等の金額 左のうちに必要経費記入欄に申告後の戻金取扱

○事業専従者の氏名等  
氏名(年齢) 続柄 従事月数  
(歳) (歳) (歳)

同じ売上  
同じ経費  
です

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA0120

住所: 〒250-0012 神奈川県小田原市本町2-3-24  
氏名: 青色 太郎

平成27年 2月27日 (自1月1日至12月31日)

収入金額等	金額(円)	税	金額(円)
事業等	5,800,000	所得税	62,100
不動産	121,800		
配当	6,090		
計	5,927,890		
経費	2,066,602		
所得金額	3,861,288		
基礎控除	3,300,000		
所得税	48,200		
合計	3,861,288		

**確定申告後に掛かってくるその他の税金**

【小田原市国民健康保険税】

《医療給付分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(6.70%)  
116,300円

《介護保険給付分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(2.63%)  
45,600円

《後期高齢者支援分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(2.78%)  
48,200円

所得税と合計すると **総額272,200円**

青色 平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA0120

住所: 〒250-0012 神奈川県小田原市本町2-3-24  
氏名: 青色 太郎

平成27年 2月27日 (自1月1日至12月31日)

収入金額等	金額(円)	税	金額(円)
事業等	5,800,000	所得税	62,100
不動産	121,800		
配当	6,090		
計	5,927,890		
経費	2,066,602		
所得金額	3,861,288		
基礎控除	3,300,000		
所得税	48,200		
合計	3,861,288		

**確定申告後に掛かってくるその他の税金**

【小田原市国民健康保険税】

《医療給付分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(6.70%)  
72,800円

《介護保険給付分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(2.63%)  
28,500円

《後期高齢者支援分》  
(所得金額 - 基礎控除(33万円)) × 税率(2.78%)  
30,200円

所得税と合計すると **総額160,400円**  
さらに  
小規模企業共済掛金がある場合は、  
所得税と合計すると **総額142,100円**

青色申告との差はなんと **130,100円**

**やっぱりお得な青色申告!**